

長い間住み慣れた土地で、
安心した生活をいつまでも送れるように



震災復興推進局

復興事業の進捗状況について

「一番地区除却工事」7月本格着工!!

～海岸通地区復興市街地再開発事業～

平成27年5月の設立以降、資金計画の精査や、よりよいまちづくりを実現するための検討を続けてきた「海岸通1番2番地区市街地再開発組合」は、工事着工に向けた最終手続きとなる「権利変換計画」の認可を、3月24日付けで取得しました。

認可取得後、6月より補償費の支払い、7月より一番地区既存建物の解体および登記申請等の取り組みを進めていく予定です。

現在の主な取り組み状況についてご報告します。

1. 一番地区における既存建物の除却工事について

現在、工事エリアには囲いが設置され、撤去する物件や工程など確認を行われており、除却工事の着工は7月下旬となる予定です。

- ・対象建物 6棟
- ・工事期間 7月～8月（予定）

2. 商業事業者等募集説明会の開催概要について（㈱まちづくり鹽竈 主催）

再開発エリアに整備する商業施設への出店を検討している事業者を対象に、第1回目の説明会を下記により開催されました。商工会議所をはじめ再開発事業に関心を持つ10事業者25名の参加がありました。

- ・日時 平成29年5月28日(日) 13:30～
- ・場所 グランドパレス塩釜 平安の間
- ・内容 商業施設コンセプト、施設概要等テナント誘致説明。
- ・参加 10事業者（募集区画 16区画）

イメージパース

【今後の予定】

平成29年 7月	一番地区除却工事着手 (既存の建物の解体)
平成29年 秋口	一番地区工事着手 二番地区除却工事着手
平成31年 夏頃	竣工予定

【事業計画概要】

- ・施工地区面積：約0.8ha
- ・総事業費：39億7千万円
- ・整備内容：建築延べ面積11,630㎡
用途：住宅棟（14F）、駐車場棟（5F）、事務所棟（2F）、商業施設等
- ・事業施行期間：平成32年3月

＝用語解説＝
権利変換…市街地再開発事業において、地区内の土地や建物の所有者などの権利を、それぞれの資産価値に応じて、新しくできる再開発ビルの敷地や床の権利に置き換えること。

〈お問合せ〉

塩竈市震災復興推進局復興推進課 再開発推進室	355-6581
海岸通1番2番地区市街地再開発組合	361-0261